



市の花・つつじ 市の木・もくせい 市の鳥・ジュウカウ

横田基地の態様の変化に対する	
追加回答	4面
公園のオープン、リニューアル	5面
介護事業計画(第3期策定)	6面
乳幼児ショートステイ事業開始	7面
市民音楽講座	7面
男女共同参画情報誌広告募集	8面

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎042-551-1511 (市役所代表)

福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>



景観フォーラム(平成18年2月)

私が2期目の市政運営に携わることとなりましてから、早くも1年9か月余りが経過しました。その間、「今までの6年は1年で」との意識を持って、施策遂行のスピードを早め、進めてきました。

### 市政運営の指針

市政運営の際、私が一つの指針としておりますことは、将来の市民が、私たちが生きた時代をどのように評価するかということです。現在を生きる私たちは、長期的視野に立った行動、将来の市民のことを考えた行動が求められています。自治

とを考えています。そして、市民生活にあっては「自己選択、自己決定、自己責任」です。自らの主体的な動き出しがない限り人生は何も始まり、千里の道もまず第一歩からです。さらに、これらを明確にした上で大切なことは、社会的弱者への状況に応じた徹底的な支援であり、個としての人間同士の相互支援です。

現在、大きな流れとして進んでおります「国から地方へ」「官から民へ」といわれる構造改革は、つまるところ、依存型社会から自立型社会への転換と言えます。それは、自治体においては自治確立の好機ととらえ、福生市は、構成する総ての主体が協力し合って創っていくという思いを、さらに強くしていきたいと考えています。

自助と互助と公助が噛み合い、努力したものが報われる社会、即ち、精神的にも経済的にも満足度の高いまちづくりを目指していきたいと思えます。このような視点から見ますと、各主体が自立し、対等の関係のもと、自助、互助があり、その原理の考え方は、社会の構成原理として、国、広域的、基礎的を含む地方自治体、市民、民間企業すべてのあり方、関係にも作用します。

今日、社会環境の変化は、私的な問題を社会的な問題へと変容させ、以前は、介護や子育てなど個人や家庭の単位で完結していたものが、その中だけでは完結できなくなってきており、健康、住環境や景観といったことも同様に、「公共」の範囲が広がってきています。しかし、公共サービスの領域が拡大する一方、行政が担うことのできる範囲は、財政問題などから逆に狭まっており、そのズレとも言うべき領域「新しい公共空間」への対応が重要な課題として問われています。そこに「民間」「市民」との協働が求められることとなります。

社会的弱者への十分な配慮など、公平性の担保等に行政が一定の関わりを持ちつつ、地域の多様な主体がそれぞれの立場

おかげさまで、福生市は、自立した市民、行動する市民が増えているとの認識を持っており、大変ありがたく思っています。近年、この市民参加、市民参加の機会拡大ということについて、地方自治体は、さまざまな施策を展開しています。しかし、そこでは市民参加の趣旨というものについての誤解もあり、地域での支え合い、安全、安心な暮らしには欠かせないものです。

昨年実施された国勢調査では、個人情報保護法が全面施行され、法の目的は達成されつつある面もありますが、一方では、さまざまな分野で、法の趣旨を見誤った混乱や過剰な対応が表面化しています。昨年実施された国勢調査では、個人情報の流失への懸念が現れるなど、過剰反応とも言える状況も発生しています。個人情報保護法は、個人情報保護を確保しなければなりません。しかし、個人情報にまた軽重があるのも確かです。社会生活の中である程度のお互いの情報を知っておく必要もあり、地域での支え合い、安全、安心な暮らしには欠かせないものです。



福生市長 野澤久人

野澤市長は、平成18年度予算案などを審議する第1回福生市議会定例会の初日、2月28日の本会議で平成18年度施政方針を述べました。本号では、その要旨を市民の皆さんにお知らせします。

自助と互助と公助が噛み合い、努力したものが報われる社会、即ち、精神的にも経済的にも満足度の高いまちづくりを目指していきたいと思えます。このような視点から見ますと、各主体が自立し、対等の関係のもと、自助、互助があり、その原理の考え方は、社会の構成原理として、国、広域的、基礎的を含む地方自治体、市民、民間企業すべてのあり方、関係にも作用します。

自助と互助と公助が噛み合い、努力したものが報われる社会、即ち、精神的にも経済的にも満足度の高いまちづくりを目指していきたいと思えます。このような視点から見ますと、各主体が自立し、対等の関係のもと、自助、互助があり、その原理の考え方は、社会の構成原理として、国、広域的、基礎的を含む地方自治体、市民、民間企業すべてのあり方、関係にも作用します。

自助と互助と公助が噛み合い、努力したものが報われる社会、即ち、精神的にも経済的にも満足度の高いまちづくりを目指していきたいと思えます。このような視点から見ますと、各主体が自立し、対等の関係のもと、自助、互助があり、その原理の考え方は、社会の構成原理として、国、広域的、基礎的を含む地方自治体、市民、民間企業すべてのあり方、関係にも作用します。

# 平成18年度施政方針(要旨)

## 自立型社会への転換を目指して 市民とともに満足度の高いまちづくりを



### 情報の共有・理解の共有